



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料

令和6年3月29日

■同時発表先：

合同庁舎記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政滝町クラブ

中国地方の一級水系で「流域治水プロジェクト2.0」を策定

～気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えて流域治水プロジェクトを更新～

中国地方整備局では、近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進することを目的とし、管内13水系において、国や県の関係部署並びに流域の市町村長等で組織する流域治水協議会等を設置し、各流域における流域治水の取組の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定・公表し、水災害対策を推進しているところです。

今般、気候変動の影響による降水量の増大に対して、流域治水の取組を加速化・深化させるため、管内13水系の流域治水プロジェクトについて、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映させた「流域治水プロジェクト2.0」に更新しました。

「流域治水プロジェクト2.0」の主なポイントは、以下のとおりです。

- 気候変動による降雨量増加に伴う水害リスク（浸水世帯数等）の増大の明示
- これに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策等の流域対策の充実及び達成される目標を設定
- 設定した目標を達成するために必要な追加対策等の明示。

※各水系の流域治水プロジェクト2.0については別紙1に記載のウェブサイトからご覧になれます。

※管内13水系の位置図および流域治水プロジェクトの概要は別紙2のとおりです。



流域治水

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局

☎ (082) - 221 - 9231 (代表) (平日昼間)

河川部 河川計画課長

おおやま りく
大山 璃久 (内線 3611)

※各事務所の問い合わせ先については別紙1に記載しております。

問い合わせ先・流域治水プロジェクトリンク先

水系	事務所	代表（平日昼間）	担当		内線	流域治水プロジェクトリンク先
河川部	河川計画課（総括）	（082）－221－9231	河川計画課長	おおやま りく 大山 璃久	3611	
千代川	鳥取河川国道事務所	（0857）－22－8435	副所長（河川）	むらかみ ともあき 村上 友章	725-204	https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/river/conference3/ryuiki_pro.html
			事業対策官	きよつな やすし 清綱 保志	725-208	
天神川	倉吉河川国道事務所	（0858）－26－6221	副所長（河川）	いなだ かずとし 稲田 一敏	726-204	https://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/river/rchisui/ryuikipro.htm
			河川管理課長	まつお し てつ 松尾 至哲	726-331	
日野川	日野川河川事務所	（0859）－27－5484	副所長（技術）	のりまつ こうせい 乗松 晃生	721-204	https://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/chisui/index.html
			流域治水課長	かわぐち ゆきひろ 河口 幸広	721-351	
斐伊川	出雲河川事務所	（0853）－21－1850	副所長（技術）	やまがた こういち 山形 浩一	731-205	https://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/iinkai/ryuikichisui/index.html
			流域治水課長	きたがわ かつじ 北川 克治	731-351	
江の川	三次河川国道事務所 （江の川上流）	（0824）－63－4121	副所長（河川）	むらおか かずみつ 村岡 和満	756-204	https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/river/initiative/project.html
			河川管理課 建設専門官	おなが 尾長 ゆかり	756-403	
	浜田河川国道事務所 （江の川下流）	（0855）－54－0377	副所長（河川）	はら けいいちろう 原 啓一郎	736-204	
			江の川流域治水推進室 建設専門官	いなば こうた 稲葉 幸太	736-62-74	
高津川	浜田河川国道事務所	（0855）－22－2480	副所長（河川）	はら けいいちろう 原 啓一郎	736-204	https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/kasen/takatugawa/takatu_ryuikichisui-index.html
			事業対策官	かわむら あきら 河村 昭	736-208	
吉井川	岡山河川事務所	（086）－223－5101	副所長（調査）	かしはら よしひこ 柏原 良彦	741-205	https://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/ryuuikichisui/index.html
旭川			流域治水課長（総括）	まつい だいき 松井 大生	741-351	
高梁川			開発調査課長（旭川）	みずたに かずま 水谷 一馬	741-361	
芦田川	福山河川国道事務所	（084）－923－2628	副所長（河川）	おかざき なおや 岡崎 尚也	755-204	https://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/river/data/ryuikichisui.html
			流域治水課長	にしやま とおる 西山 徹	755-351	
太田川	太田川河川事務所	（082）－221－2436	副所長（改修）	あべ さとし 阿部 智	761-204	https://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/bousai/chisui/ootagawa/indexootagawa.htm
小瀬川			流域治水課長	まつしま ひろゆき 松島 弘幸	761-351	https://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/bousai/chisui/ozegawa/indexozegawa.htm
佐波川	山口河川国道事務所	（0835）－22－1785	副所長（河川）	さとう ひろし 佐藤 寛	775-204	https://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/river/ryuiki_chisui/index.html
			河川管理課長	せんだ ゆうじ 千田 裕司	775-331	

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

別紙2

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

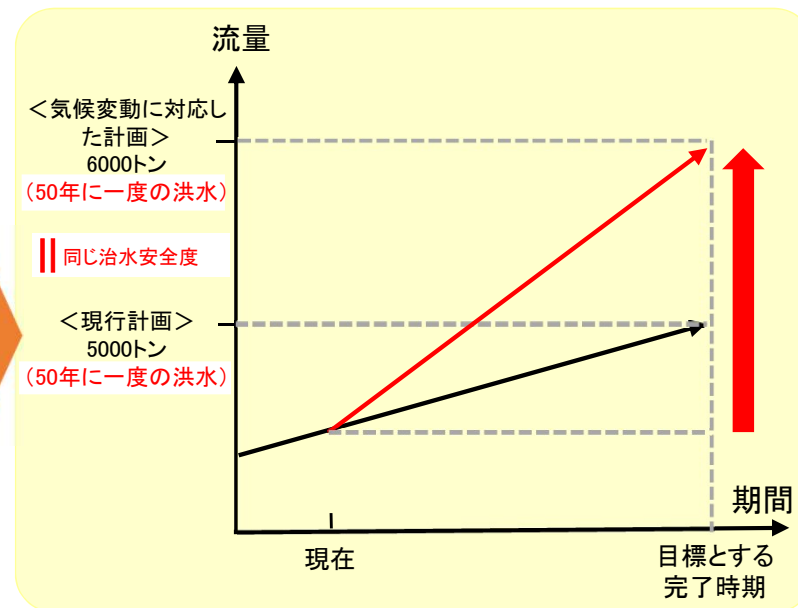
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

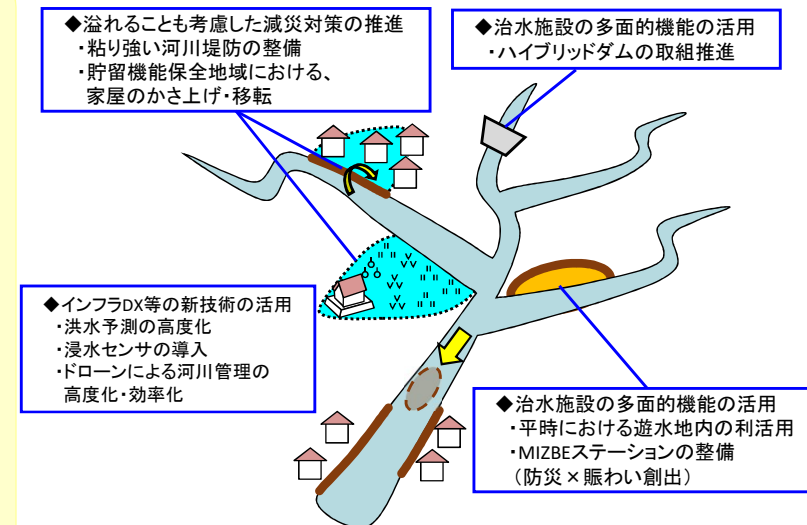
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

中国地方の一級水系で「流域治水プロジェクト2.0」を策定

- 中国地方の一級水系全13水系で「流域治水プロジェクト2.0」を策定。
- 「流域治水プロジェクト2.0」は、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えて「流域治水プロジェクト」を更新。
- 主な更新ポイントとしては、「気候変動に伴う水害リスクの増大」ページを追加した点。
水害リスク状況及び水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標を明示し、位置図のページにおいて設定した目標達成のために必要な追加対策等を明示。

各水系の流域治水プロジェクト2.0(主な取組内容(イメージ))

令和6年3月末時点の取り組み内容であり、今後変更されることがあります。

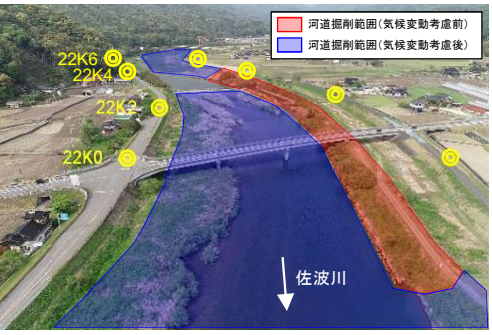
- 凡例:
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - 被害対象を減少させるための対策
 - 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

斐伊川 防災担当者向けの情報発信やワークショップ、研修等での防災力向上

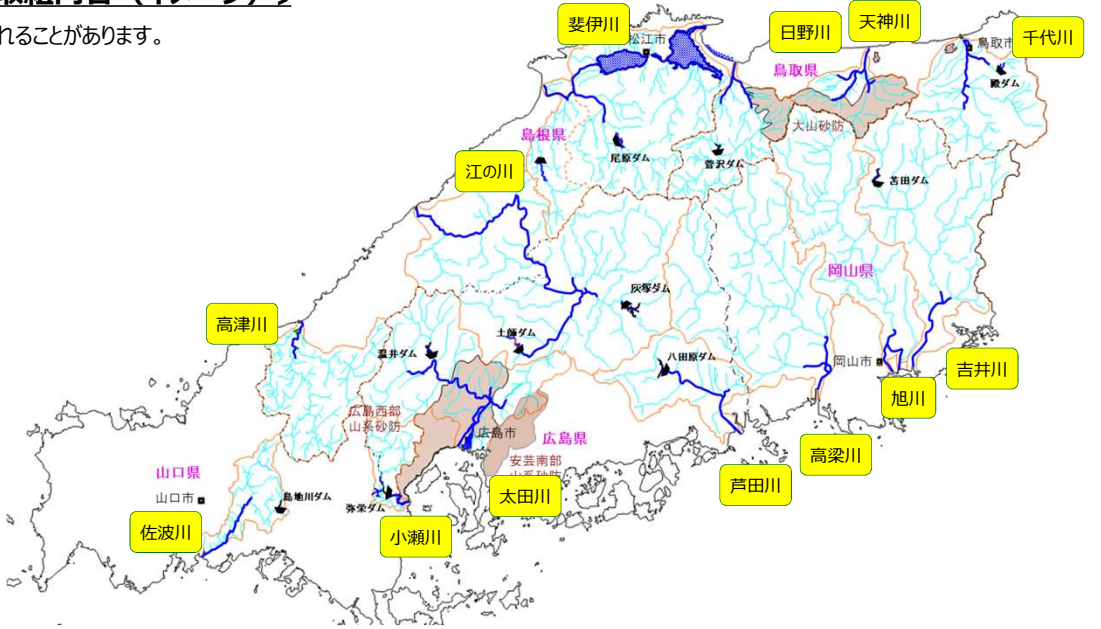


企業が主催する防災研修の様子

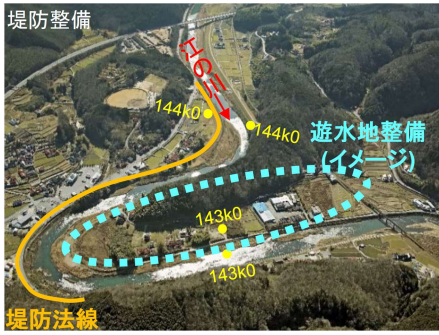
佐波川 河道掘削



河道掘削のイメージ



江の川 遊水地整備



米丸地区 遊水地整備(イメージ)

太田川 マイタイムラインの作成支援



マイタイムラインの教材

千代川 秋里潮止堰改築



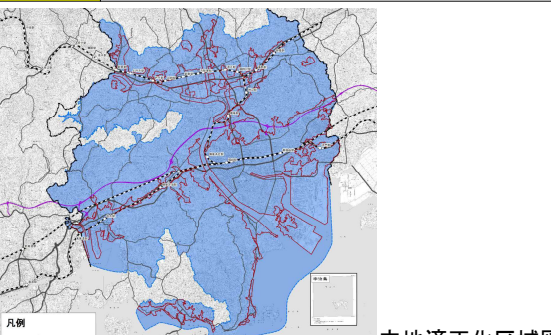
秋里潮止堰

高梁川 用水路の事前水位低下による雨水貯留



取水の中止・樋門の開放による水位調整状況

芦田川 立地適正化計画における防災指針の作成



立地適正化区域図(福山市)

事例1-1

気候変動に伴う水害リスクの増大

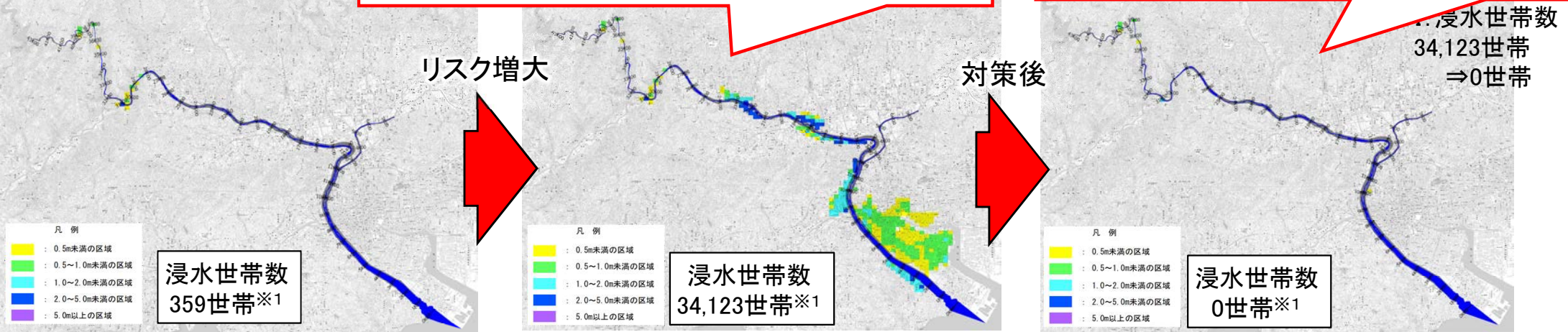


○戦後最大流量を記録した平成30年7月洪水と同規模洪水(昭和20年9月洪水等に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水)が発生した場合、芦田川流域では浸水世帯数が約34,100世帯(気候変動考慮前の約95倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

☑気候変動による降雨量増加を踏まえた水害リスク(浸水世帯数等)の増大を明示

☑追加対策含めた事業の実施により、浸水被害を解消。



＜気候変動考慮前＞

＜気候変動考慮後＞

＜対策後＞

☑気候変動の伴う水害リスクに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策等の流域対策の充実及び達成される目標を設定

【目標①】戦後最大洪水である平成30年7月豪雨等に対する安全の確保

【目標②】内水被害の軽減(平成30年7月豪雨の雨水出水による浸水被害を防止)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
・ 氾濫を減らす	福山河川国道事務所	約34,100世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 約170万m ³ ＜気候変動前の約14倍＞	概ね30年
を被害対象	福山市、府中市	安全なまちづくり	立地適正化計画における防災指針の作成(福山市) 防災・減災のための住まい方や土地利用の推進	継続実施
早期被害の軽減復興	福山市、府中市、世羅町、広島県、福山河川国道事務所等	命を守る避難行動	マイタイムラインの作成支援等	継続実施
	福山河川国道事務所	水害リスク情報の充実	水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DX)	概ね5年

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
・ 氾濫を減らす	福山市	内水の排除	内水排除対策(排水機場整備等) 雨水貯留量: 約131,000m ³ ＜気候変動前の約12倍＞ 雨水排水量: 約9m ³ /s	継続実施
を被害対象	福山市、府中市	安全なまちづくり	立地適正化計画における防災指針の作成(福山市) 防災・減災のための住まい方や土地利用の推進	継続実施
早期被害の軽減復興	福山市、府中市、世羅町、広島県、福山河川国道事務所等	命を守る避難行動	マイタイムラインの作成支援等	継続実施
	福山河川国道事務所	水害リスク情報の充実	水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DX)	概ね5年

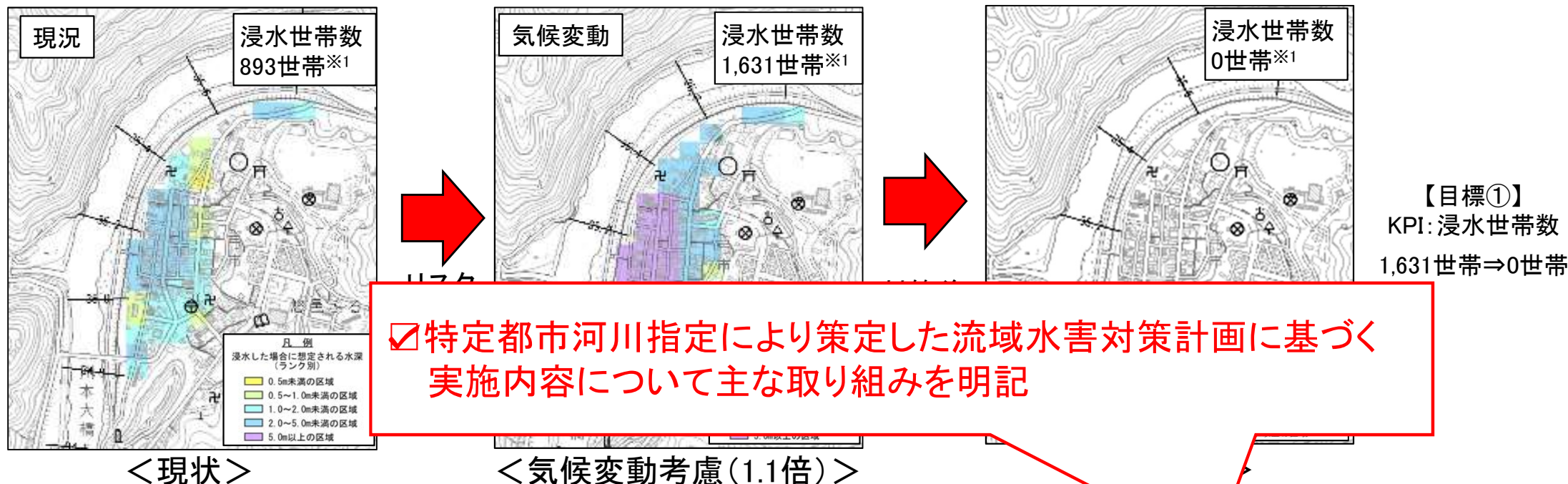
事例1-2

気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後最大流量を記録した昭和47年7月洪水等整備計画規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、江の川流域では浸水世帯数が約1,600世帯（現況の約1.8倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

- ・浸水図面は川本地区のみを表示している。
- ・＜気候変動後＞、＜対策後＞の外力は、年超過確率1/60規模の洪水としている。
- ・＜対策後＞は、既設ダムの有効活用における年超過確率1/60規模の洪水に対する浸水世帯数を示す。



■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS47洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防止する	三次河川国道事務所 浜田河川国道事務所	約1,600世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 約350万㎡＜現計画の1.2倍＞ 堤防質的整備 遊水地: 1カ所	概ね20年
減対象被害を	広島県 三次市、安芸高田市、北広島町 江津市、川本町	新たな居住に対し、 立地を規制する 居住者の命を守る	浸水被害防止区域の指定検討(上流域) 災害危険区域の指定検討(中下流域)	
早期被害の軽減復興	三次河川国道事務所 浜田河川国道事務所	水害リスク情報の充実	水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化	概ね5年
	三次河川国道事務所、浜田河川国道事務所、広島県、島根県、三次市、安芸高田市、北広島町、江津市、川本町、美郷町、邑南町	命を守る避難行動	防災教育 防災の啓発 地域のコミュニティの強化	

※1 江の川水系(大臣管理区間)全体の水・越水による浸水世帯数を示す。

【目標②】特定都市河川(江の川上流)流域において
S47.7洪水及びR3.8洪水実績降雨の洪水・雨水出水による浸水被害を防止

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
減対象被害を	三次河川国道事務所 広島県 三次市、安芸高田市、北広島町	洪水を安全に 流下させる 浸水の防止・軽減	河道掘削・遊水地 河道掘削・築堤 雨水貯留浸透施設	概ね20年
	広島県 三次市、安芸高田市、北広島町	新たな居住に対し、 立地を規制する 居住者の命を守る	浸水被害防止区域の指定検討	

【目標③】因原地区における内水被害の軽減(R3.8洪水実績降雨の雨水出水による浸水被害を防止)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
減対象被害を	川本町	因原地区の内水の排除	ポンプ・調整池	概ね20年

R6.3更新(2.0策定)

生